

恐ろしい感染症! 狂犬病

世界各地の狂犬病媒介動物



キツネ、コウモリ



イヌ

コウモリ、アライグマ、スカンク、コヨーテ、キツネ

マングース

コウモリ、マングース、イヌ、キツネ、ジャッカル

コウモリ

コウモリ、イヌ

狂犬病は昔の感染症でしょ？

いいえ、今でも世界で毎年6万人近くの方が亡くなっています。特にアジア地域で多く、アメリカ、ヨーロッパ地域でも発生しています。日本国内では、人は1956(昭和31)年、動物では1957(昭和32)年を最後に発生がありません。しかし、国境を越えた人や物の流通が盛んな現代では、万一の侵入に備えた対策が重要となっています。

犬しか感染しないんでしょ？

いいえ、狂犬病は犬だけでなく、人を含め全ての哺乳類に感染するおそれがあります。

治療すれば、治るんでしょ？

いいえ、一旦発症すれば、効果的な治療法はなく、ほぼ100%の方が亡くなります。

犬の飼い主はどうすればいいの？

犬の登録と狂犬病予防注射を必ず行ってください。万一、日本国内に狂犬病が侵入しても、犬の予防注射の徹底により、感染拡大を防止できます。

海外に行く際は、以下のことに注意しましょう

- ・滞在中に、むやみに動物に手を出さないようにしましょう。
- ・万が一、滞在中に犬等に咬まれた場合には、
 - ①すぐに傷口を石けんと水でよく洗いましょう
 - ②現地医療機関を受診し、傷の手当てと狂犬病のワクチン接種を受けましょう
 - ③帰国時に検疫所(健康相談室)に申し出ましょう



犬の登録と狂犬病予防注射は、犬のため、アナタのため

忘れないで、
飼い始めてから30日以内に



犬の登録 狂犬病予防注射



犬の登録



犬の登録は
一生に一回
です。

犬の所在地の区市町村

登録時、**鑑札***の交付を受けます!

狂犬病予防注射



2年目以降は
毎年度一回
4月1日から6月30
日までの間に受け
ましょう

動物病院・集合注射

動物病院で発行される注射済証を持って、
犬の登録窓口へ!**注射済票**の交付を受けましょう!

鑑札*と**狂犬病予防注射済票**は、
犬の首輪などに付けましょう!
これらは、万一、迷子になった時の
犬の迷子札の役目も果たします。
犬の登録や狂犬病予防注射を行わ
ない、**鑑札***や**注射済票**を装着していない場合、**20万円以下の罰金**
を科せられることがあります。

※改正動物愛護法により、マイクロチップを装着・登録している場合、自治体によっては登録申請が省略でき、マイクロチップを鑑札とみなすことができる場合があります。

**首輪などには鑑札*と
注射済票を!!**

